

○保護者以外の方が同伴する場合には、委任状の提出が必要です。

定期の予防接種を受けるときは、原則、保護者の同伴が必要となっておりますが、保護者がやむをえない理由で同伴することができない場合、お子様の健康状態を普段より熟知する親族等が代理で同伴することも可能となりました。ただしその際には、保護者が同意する旨の委任状の提出が必要です。

委 任 状

私は、 年 月 日に行われる _____ 予防接種に同伴できないため、次の者に予防接種に関する保護者の同意とする旨の権限を委任します。

年 月 日

委任する人(保護者)

④

保護者との続柄

受任する人(同伴者)

()